

宮古島の健全化判断比率

宮古島の令和7年度決算に基づく各数値は…

○「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のいずれの指標も早期健全化基準（イエローカード）を下回る水準、「資金不足比率」の指標は、経営健全化基準を下回る水準となっており、健全であるといえます。

指 標	宮古島市		早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	備 考
	令和7年度	令和6年度			
①実質赤字比率	—	—	12.50%	20.0%	一般会計等の実質収支は約3.8億円の黒字となっています。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。
②連結実質赤字比率	—	—	17.50%	30.0%	全会計の実質収支は、約21億円の黒字となっています。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。
③実質公債費比率	9.5%	10.1%	25.0%	35.0%	比率は前年度より0.6%減の9.5%で、早期健全化基準を下回っています。
④将来負担比率	19.3%	18.2%	350.0%		比率は前年度より1.1%増の19.3%で、早期健全化基準は大きく下回っています。
⑤資金不足比率	—	—	経営健全化 基 準 20.0%		公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率です。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。

○早期健全化基準

健全化判断比率の4指標(①～④)のうち、いずれかが早期健全化基準以上となった場合は、当該健全化比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めることとなっています。

○財政再生基準

「将来負担比率」を除く健全化判断比率の3指標(①～③)のうち、いずれかが財政再生基準以上となった場合は、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を定めることとなっています。

宮古島市の実質収支・連結実質収支の状況

約3.8億円
の黒字

(単位: 千円)

区分	対象会計		実質収支額		
			令和7年度	令和6年度	増減(R6－R5)
連結実質赤字比率 の対象	① 一般会計等 (再生可能エネルギー運 営事業特別会計含む)		380,631	688,799	△ 308,168
	② 国民健康保険事業 特別会計		55,040	41,887	13,153
	③ 介護保険特別会計		101,182	34,073	67,109
	④ 後期高齢者医療 特別会計		1,339	2,226	△ 887
	⑤ 水道事業会計		1,384,132	1,338,438	45,694
	⑥ 下水道事業会計 (公共下水道事業)		211,377	153,285	58,092
	⑦ 下水道事業会計 (農業集落排水事業)		29,353	22,748	6,605
	⑧ 下水道事業会計 (漁業集落排水事業)		10,785	5,023	5,762
	⑨ 港湾事業特別会計		0	0	0
	⑩ 土地区画整理事業特別 会計		0	0	0
計(①～⑩)		連結では約21 億円の黒字	2,173,839	2,286,479	△ 112,640
⑪ 標準財政規模			20,263,284	19,902,289	360,995
実質赤字比率(%) : ①/⑪			-	-	-
連結実質赤字比率(%) : (①～⑩)/⑪			-	-	-

実際の報告様式に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は「－」で表示されていますが、黒字であることを意味しています。